

小平市教育委員会議事録（甲）

——4月定例会——

令和4年4月21日（木）

開 催 日 時 令和4年4月21日（木） 午後2時00分～午後4時21分

開 催 場 所 大会議室

出 席 委 員 古川正之 教育長
三町章 教育長職務代理者
山口有紀子 委員
丸山憲子 委員
青木雅代 委員

説明のための出席者 白倉克彦 教育部長
岡崎奈緒子 教育指導担当部長兼指導課長
安部幸一郎 地域学習担当部長
市川裕之 教育総務課長
飯島健一 学務課長
中村和哉 教育施策推進担当課長
細村英男 地域学習支援課長
季高一成 中央公民館長
利光良平 中央図書館長
坂元達郎 学務課長補佐
吉田将人 指導課長補佐
松田弦 指導主事
豊田剛志 指導主事
坊本朋久 指導主事

書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、長江陽一 教育総務課主任
傍 聴 者 0名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会4月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は山口委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（13）、協議事項（1）及び議案第1号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（事務局報告事項）

○古川教育長

はじめに、事務局報告事項を行います。

（1）新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（1）新型コロナウイルス感染症に係る市の対応についてを報告いたします。

資料No.1をご覧ください。

東京都における新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の適用期間が3月21日をもって終了したことを踏まえ、市の対応を決定したものでございます。

市立小・中学校については、小平市立学校版感染症予防ガイドラインに基づく基本的な感染症対策の一層の徹底を図り、教育活動を継続いたします。

なお、当該ガイドラインにつきましては、状況等を踏まえ、令和4年4月4日に改訂いたしました。

次に、公共施設については、通常通り開館いたします。ただし、4月24日までは、東京都におけるリバウンド警戒期間における取組を踏まえ、「三つの密」の回避等をはじめとした基本的な感染防止策を徹底するとともに、利用者に対しても協力を依頼いたします。

次に、事業に関することにつきましては、全事業について、小平市立学校版感染症予防ガイドライン等を踏まえた感染防止対策を引き続き徹底することを前提として、通常の運用に戻します。

本内容につきましては、小平市ホームページ等への掲載などにより周知しております。

○古川教育長

次に、（2）新型コロナウイルス感染について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（２）新型コロナウイルス感染についてを報告いたします。

資料はございません。

先月の定例会での報告以降、令和４年４月１９日火曜日までに、公民館に勤務する職員１名、図書館に勤務する職員２名、市立学校に勤務する教職員２２名、市立学校に勤務する委託事業者従業員１名、図書館に勤務する委託事業者従業員１名の感染が確認されました。

また、市立学校に在籍する児童・生徒についても、多数の感染が確認されました。

濃厚接触者につきましては、保健所による調査や国の基準に基づく確認などを行い、適切に対応しており、学校では、状況に応じて学級閉鎖や学年閉鎖を行いつつ、感染防止対策を徹底した上で教育活動を継続しております。

なお、新型コロナウイルスへの感染については、個人が特定されないよう、学校名等は公表しておりませんが、感染が報告された教職員及び児童・生徒が在籍する学校の保護者には学校の対応について周知しております。

新学期が始まりましたが、都内における感染の状況は、依然として厳しい状況が続いております。子どもたちや市民の学びの継続のため、事務局、学校ともに、基本的な感染症予防策及び健康管理の徹底を図り、感染防止対策に努めてまいります。

○古川教育長

次に、（３）小平市立学校の新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（３）小平市立学校の新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置状況についてを報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

学校保健安全法第２０条の規定により、感染症の予防上必要があるときは臨時休業を行うことができることとなっておりますので、市教育委員会では、文部科学省の「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」に基づいて、同一学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合に学級閉鎖とするなどの対応を講じております。

令和３年度末までの市内市立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で１８校、延べ１０１学級、中学校で７校、延べ３３学級でございます。

また、令和４年度における令和４年４月１９日火曜日までの状況でございますが、小学校で７校、延べ１０学級でございます。中学校の臨時休業はございませんでした。

各学校には、情報を提供するとともに、小平市立学校版感染症予防ガイドラインに定める感染症対策の徹底を図ったところでございます。

○古川教育長

次に、(4)小平市の教育に関するアンケート調査結果報告書について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項(4)小平市の教育に関するアンケート調査結果報告書についてを報告いたします。

資料No.3をご覧ください。

このアンケートは、小平市教育振興基本計画に掲げる数値目標の達成状況の確認及び令和5年度からの10年間の計画期間とする新たな小平市教育振興基本計画の基礎資料とするため、令和3年10月に実施したものでございます。

このたび、集計結果がまとまり、報告書が完成しましたので、ご報告いたします。

今後、アンケートの結果も踏まえ、現行計画の検証を行うとともに、当市の教育の課題等を整理し、新たな計画の策定を進めてまいります。

なお、この報告書につきましては、市役所1階市政資料コーナー、小平市ホームページでも閲覧できるほか、市政資料コーナーでは、販売もいたします。

市報5月20日号において、報告書の完成と閲覧・販売について、周知する予定でございます。

○古川教育長

次に、(5)令和4年度小平市立小・中学校の学級編制について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項(5)令和4年度小平市立小・中学校の学級編制についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

小平市立小・中学校の学級編制につきましては、令和4年4月12日に、東京都教育委員会に学級編制の届出をいたしました。

はじめに、学級編制の基礎となります令和4年4月7日の児童・生徒数でございますが、小学校の児童数は、特別支援学級の児童を含めて10,206名で、前年度と比較しますと、通常の学級の児童数が35名の増、特別支援学級の児童数は3名の減でございます。

中学校の生徒数は、特別支援学級の生徒を含めて4,248名で、前年度と比較しますと、通常の学級の生徒数は31名の増、特別支援学級の生徒数は5名の増でございます。

小学校の児童数及び中学校の生徒数ともに、前年度と比較して増加しております。

次に、学級編制についてでございます。

小学校の学級数は、通常学級が327学級、特別支援学級が23学級でございます。このほか、通級指導学級が5学級でございます。

前年度と比較しますと、通常学級が10学級の増、特別支援学級は増減なしでした。

中学校の学級数は、通常学級が121学級、特別支援学級が13学級でございます。

前年度と比較しますと、通常学級が2学級の増、特別支援学級が2学級の増でございます。

なお、小学校につきましては、第1学年から第3学年までにおいて、1学級の児童数を35人以下として、また、中学校につきましては、第1学年において、1学級の生徒数を35人以下として学級編制を行っております。

○古川教育長

次に、(6) 令和4年度小平市立小・中学校移動教室の実施について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項(6) 令和4年度小平市立小・中学校移動教室の実施についてを報告いたします。

資料No.5をご覧ください。

小学校につきましては、第6学年が、各学校別の実施予定表のとおり、5月16日から9月14日までの期間、2泊3日で実施を予定しております。

宿泊場所は、昨年度に引き続き、群馬県利根郡片品村の「尾瀬岩鞍リゾートホテル」を利用いたします。

中学校につきましては、昨年度、中止となったことを受け、第1学年及び第2学年が1月12日から2月14日までの期間、長野県菅平で冬季スキー教室を予定しております。

小・中学校ともに、新型コロナウイルス感染症の流行状況を引き続き注視しながら、移動教室の実施可否を判断してまいります。

○古川教育長

次に、(7) 令和4年度教育課程について、説明をお願いいたします。

○岡崎教育指導担当部長

事務局報告事項(7) 令和4年度教育課程についてを報告いたします。

資料No.6をご覧ください。

はじめに、「1 教育課程(届)記載事項」についてでございます。各学校が本市や東京都の教育施策に基づき、令和4年度の教育課程を編成するに当たって盛り込むべき内容を、昨年12月の教育課程届出説明会において示しました。

各学校には、小平市教育振興基本計画を踏まえ、令和4年度の教育課程を編成するよう、指導・助言してまいりました。

具体的な記載内容については、4ページ下段から5ページにかけて記載しております。

次に、「2 予定授業時数」についてでございます。小数点以下の数字は、避難訓練や健康診

断等を実施する関係で、45分または50分に満たない授業を実施する場合がありますため、このような記載となっております。

数値は、児童会・生徒会及び学校行事の時数は含まれておりません。

次に、「3 土曜授業日、学校公開日等一覧」でございます。各校の土曜授業日、振替休業日、授業公開の有無、主な学校行事、また、平日の学校公開日の日程について、それぞれ記載しております。

学校公開を分散して設定して実施することや、セーフティ教室などを、学年を分けて開催するなど、感染症対策を講じながら可能な限り予定している取組を実施できるよう各学校が工夫して計画しております。

今年度も、校長会議、副校長連絡会及び教務主任会の機会や指導主事による学校訪問等の機会を利用し、教育課程が適正に管理・実施されるように指導してまいります。

○古川教育長

次に、(8) 令和4年度小平市立公民館事業計画について、説明をお願いいたします。

○安部地域学習担当部長

事務局報告事項(8) 令和4年度小平市立公民館事業計画についてを報告いたします。

資料No.7をご覧ください。

本件は、小平市立公民館処務規程第6条第1項の規定に基づき、本年3月8日に開催されました公民館運営審議会におきまして、確認いただいたものでございます。

公民館では、本年度も、学習活動を通じた市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点を目指し、全館において様々な講座や講演会、音楽会、映画会などを開催し、市民が自主的に学習するきっかけづくりや地域の交流を支援するとともに、安全、安心及び快適に利用できる学習活動の場を提供してまいります。

資料の1ページに本事業計画の基本方針、続けて3ページまで15項目の推進事項を掲げております。3ページ中段以降、具体的な内容を記載し、それに基づき各事業に取り組んでまいります。

詳細につきましては、季高中央公民館長から説明させます。

○季高中央公民館長

資料No.7の令和4年度小平市立公民館事業計画につきまして、お手元の資料によりご説明いたします。

本事業計画につきましては、小平市教育振興基本計画の教育目標達成に向けた取組及び公民館の在り方の検討の検討結果を踏まえて策定したものでございます。

最初に、1ページ目の基本方針でございますが、小平市教育振興基本計画の教育目標の一つである「市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぐ」を達成するとともに、「公民

館のあり方検討に関する報告書」で示した公民館に求められる役割を実現するために、一つ目、市民一人一人の学びを促進するとともに、コミュニティづくりを進める公民館の機能を重視する。二つ目、学習活動の成果を身近な人や地域へ還元することで、課題解決に向けた実践に結びつけていく。三つ目、地域の人材の育成とネットワークづくりを促進する。以上、三つの基本方針を掲げております。

続いて、推進事項でございますが、市民が事業の企画に参画する公民館事業企画委員会による講座企画、地域と連携した講座や地域の資源を活用した講座の実施、子育て支援に関する講座の実施、地域と連携したジュニア向け講座の実施、シニア向け講座の実施、国際理解の促進、学習活動の成果を生かすことができる事業の実施及び発表する場の提供など、15の項目を掲げております。

3ページ目の1行目の13、新型コロナウイルス感染対策下における安全・安心な公民館運営につきましては、ガイドライン等を踏まえた対策を施し、参加者の安全・安心に配慮しながら運営を行うとともに、利用者が活動を継続できるよう支援してまいります。

14の公共施設マネジメントにおける公民館と他施設との複合化に関する検討におきましては、令和3年度に引き続き、中央公民館、小川西公民館、花小金井北公民館の近隣施設との複合化に向けた取組について、部屋の機能や運営体制などについて関係部署と連携しながら検討してまいります。

15の集会施設等の利用者負担の見直しにつきましては、利用団体のこれまでの活動が継続できるよう、利用する方の利便性も含めて検討してまいります。

続きまして、3ページ中段の実施事業におきましては、定期講座の開設や市民学習奨励学級の実施など学習機会の提供に関する事、公民館利用団体などの育成・支援などの市民への学習支援に関する事、公民館施設の利用や分館における定期利用団体への支援などの公民館施設の提供・管理に関する事、公民館運営審議会の開催や広報活動などの公民館の運営に関する事などを記載してまいります。

最後に、最後のページに添付してございます令和4年度公民館定期講座等一覧表につきましては、公民館ごとの定期講座や講演会、まつりなどのイベントを一覧にして示したものでございます。なお、定期講座につきましては、市民が事業の企画に参画する公民館事業企画委員会において企画・検討された講座の案を基に実施いたします。

○古川教育長

次に、(9) 令和4年度小平市立図書館事業計画について、説明をお願いいたします。

○安部地域学習担当部長

事務局報告事項(9) 令和4年度小平市立図書館事業計画についてを報告いたします。

資料No.8をご覧ください。

本件は、小平市立図書館処務規程第7条第1項の規定に基づき、去る3月24日に開催された

図書館協議会におきまして承認をいただいたものでございます。

図書館事業につきましては、本年度も、市民の教養、調査・研究に役立つよう、資料・情報の提供、レファレンスサービス及び子どもの読書活動の推進等に取り組んでまいります。

資料の1、2ページに基本方針及び主な施策を8項目掲げております。また具体的には、3ページから記載しております実施事業による各事業を展開してまいります。

詳細につきましては、利光中央図書館長から説明させます。

○利光中央図書館長

それでは、資料8に沿いまして、令和4年度小平市立図書館事業計画の詳細について説明いたします。

まず、1ページと2ページの基本方針では、小平市教育振興基本計画や第4次小平市子ども読書活動推進計画などについて、図書館に関する主な施策について8項目を記載してございます。

この基本方針の8項目に対応して、3ページから6ページにかけて実施事業を掲げております。

まず、3ページの1、図書館資料の充実では、魅力ある資料をそろえ、充実した図書館を目指してまいります。

2、歴史的資料の総合管理・提供体制の検討では、令和4年度は、東京都の指定有形文化財の古文書である小川家文書の一部の補修を行います。

それから、4ページの3、レファレンス機能の充実では、インターネットの開放端末やオンラインデータベースなどを引き続き提供してまいります。

それから、4、子ども読書活動の推進では、おはなし会の開催や小平子ども読書月間行事の開催、中高生を対象として同世代に読んでほしいお薦め本を大賞として選ぶなどの活動を行っているなかまちテラスティーンズ委員会などを開催してまいります。

それから、5の学校図書館支援の充実では、学校図書館システムの活用支援や調べ学習図書の貸し出しなどの支援を行います。

それから、6、ブックスタートの実施では、3～4カ月健診時に、絵本の読み聞かせと本を手渡すブックスタート事業について、感染対策のためできなかった読み聞かせについて、感染状況を見ながら実施を目指してまいります。

それから、5ページでございます。7、使いやすい図書館の運営では、施設を適正に管理していくほか、関係団体やボランティアとの連携を図ってまいります。

それから、最後、6ページの8、公文書館機能の充実では、条例が本施行される本年10月以降、歴史公文書の利用が円滑に行えるよう準備を進めてまいります。

○古川教育長

次に、(10)小平市立図書館の臨時休館について、説明をお願いいたします。

○安部地域学習担当部長

事務局報告事項（10）小平市立図書館の臨時休館についてを報告いたします。

資料№.9 をご覧ください。

図書館の臨時休館は、所蔵している資料があるべき場所に収まっているかどうかを確認し、行方不明の資料がないかを点検する蔵書点検のために実施するものです。

臨時休館は、11の館及び分室を4つのグループに分け、6月7日火曜日から6月24日金曜日の間で3日間から5日間の日程で予定しております。

市民への広報につきましては、市報、市ホームページ、ポスター、チラシ等で周知いたします。

○古川教育長

次に、（11）寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（11）寄附の受領についてを報告いたします。

資料№.10 をご覧ください。

1は、テレビ1台、ディスプレイスタンド1台を匿名希望の方より、小平市立小平第六中学校への指定寄附として、ご寄附をいただいたものでございます。

2は、掲示ボタン用ウィンチ一式、テレビ1台、ディスプレイスタンド1台、テント1張り、スピーカー1台を匿名希望の方より、小平市立小平第六中学校への指定寄附として、ご寄附をいただいたものでございます。

3は、体操マット30枚を小平第十一小学校PTA様より、小平市立小平第十一小学校への指定寄附として、ご寄附をいただいたものでございます。

4は、テント10張りを青梅信用金庫様より、小平市立小学校7校、小平市立中学校3校への指定寄附として、ご寄附をいただいたものでございます。

5は、金48円を匿名希望の方より、育英基金への指定寄附として、ご寄附をいただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼を申し上げます。

○古川教育長

次に、（12）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項（12）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

資料№.11 をご覧ください。

今回報告いたしますのは11件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

○古川教育長

次に、(14) 令和3年度の事故報告について、説明をお願いいたします。

○岡崎教育指導担当部長

事務局報告事項(14) 令和3年度の事故報告についてを報告いたします。

令和3年度の1年間の交通事故、一般事故につきましては、資料No.13のとおりでございます。概要につきまして、ご説明いたします。

はじめに、交通事故でございますが、管理外を含め、合計人数は5人で、令和2年度と比較して2人減少いたしました。なお、5人の内訳は小学校が3人、中学校が2人でございます。事故の内訳ですが、遵守事故、その他で、小学校の管理下が1人ずつ、自転車で小学校の管理外が1人、その他で中学校の管理外が2人でございます。

次に、一般事故でございます。管理下の一般事故の合計人数は16人で、令和2年度と比較して16人減少いたしました。なお、16人の内訳は小学校10人、中学校で6人でございます。

一般事故の傾向といたしましては、授業中の事故が最も多く8人で、次に、休み時間・放課後等の事故が5人となっております。

なお、過去5年間の推移を見ますと、交通事故、一般事故は、増減を繰り返しており、令和3年度は減少となりました。

学校事故につきましては、児童・生徒が安全に生活できることを第一に考え、「事故発生の未然防止の徹底を図ること」、「事故後の対応を迅速・適切に行うこと」、「指導課への第一報の連絡と事故報告書の提出を着実にやること」などの指示を校長会議や生活指導主任会等において徹底し、学校に対する指導と支援を引き続き行ってまいります。

また、警察などの関係機関と連携し、事故防止等に努め、安全教育を推進してまいります。

○古川教育長

ありがとうございました。

では、ここまでの事務局報告事項について、ご質問、ご意見等伺いたいと存じますが、項目が多いので、まず、(1)から(3)まで、新型コロナウイルス感染症に関わることで何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○丸山委員

コロナ感染症に関わる市の対応について、4月4日にガイドラインが改訂されたとのことですが、具体的にどういうところを改訂したのか教えてください。

○松田指導主事

4月4日付のガイドラインの改訂についてでございます。

まず、マスクの着用につきまして、3つの密接の場面への対応ということで、これまでそれぞれ

れの項目に分かれておりましたが、全て一つの項目にまとめました。

また、学校給食及び昼食等につきましても、内容は大きくは変わっておりませんが、都の通知や文部科学省の通知を基に整えております。

○中村教育施策推進担当課長

補足をいたします。

マスクの着用に関しましては、アレルギーや心身の状況等によりマスクを着用できない児童・生徒や、常時マスクを着用することについて不安や不調を感じる児童・生徒に対しての差別や偏見が生じないように指導することについて、ガイドライン上に強調して明記しております。

○丸山委員

資料に、一層の徹底を図りと書いてあるため、さらに厳しくなったと思いましたが、マスク等に関して、いろいろな配慮が盛り込まれてよかったと思います。

○古川教育長

では、ほかの委員の方、コロナに関してございますでしょうか。

○山口委員

新型コロナウイルスへの学校の対応についてです。年度が明けてからも感染者が出ており、学級閉鎖などを行っている状況ですが、新年度からは学級閉鎖などになった場合にタブレットを持ち帰るなど、学習の保障がしっかりできているという認識でよろしいのでしょうか。タブレットの持ち帰りの状況や学級閉鎖中の学習の保障について聞かせてください。

○豊田指導主事

令和4年度におきまして、学級閉鎖となった学級全てが学習者用端末を持ち帰る準備を整えて、実際に学習をしております。

○三町教育長職務代理者

前回は質問したのですが、小学校と中学校の違いについて、小学校のほうが圧倒的に多く、中学校の3倍です。その原因は分からないという回答でしたが、やはりそれは考えていかなければならないと思います。また、ワクチンについては、強制ではありませんが5歳なら打てるわけです。親の姿勢とはいえ、ワクチンが必要だという機運醸成はしていかなければいけないのではないかと思います。強制は駄目ですが、機運醸成はしていかなければいけない。そうでないと、いつまでたってもまた繰り返すことになるのではないかと思います。

小学生の感染が多いのですが、一時期よりは言われなくなった後遺症について、低学年の子どもに関する後遺症の情報が教育委員会に入っているのか。あるいは、学校から、後遺症ではない

かといった情報が入っていないのか。今一番心配なところですので、後遺症に関して教えていただきたいと思います。

次に、先ほどのガイドラインを変えたということについて、マスクを着けられない子への配慮ということが書いてあったと思います。一方で、マスクを着けられない子に対して、着けられないのなら、どんな方法で自分が人に感染をさせないようにするかという指導も必要だと思います。今の説明では、マスクができない子を守る、差別にならないようにということだけでしたが、両方きちんと指導すべきではないかと思っています。対応があれば教えてください。

○飯島学務課長

新型コロナウイルス感染症の後遺症でございますが、教育委員会事務局には、後遺症で困っている児童・生徒がいるといった情報は入ってきておりません。学校現場ではそういった声があるかもしれませんが、それによって長らく欠席をしなければならない状況の児童・生徒はいないものと認識しております。

○松田指導主事

マスクをやむを得ず着用しない、またはできない児童・生徒への指導につきましては、ガイドラインにおきまして、ティッシュやハンカチ、または袖で口鼻を覆わせての咳エチケットを行うよう指導すると明記しております。

○古川教育長

それでは、新型コロナウイルスに関わることについては、これで終わりたいと思います。

続いて、(4)小平市の教育に関するアンケート調査結果報告書から(9)令和4年度小平市立図書館事業計画について、そこまでのところで何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山口委員

事務局報告事項(5)について質問です。

支援が必要なお子さんの数について、例えば第九小学校の場合、児童数425人に対して特別支援学級のお子さんが33名となっています。ほかの学校を見ますと、児童数が600名を超えている学校で、支援が必要なお子さんが一人もいないということになっており、支援が必要な子どもの出現率がかなり違うようですが、違う理由を教えてください。

○豊田指導主事

児童・生徒数の特別支援学級につきましては、設置校が当該学校になっておりますので、特別支援学級の学区域にお住まいの児童がそちらの地域で集まってくるという状況でございます。通常学級の学区域外のお子さんがそこに通学しているということですので、全児童の割合と少し差が出ている状況でございます。

○古川教育長

よろしいでしょうか。

○山口委員

事務局報告事項（6）、小・中学校の移動教室についてです。小学校の移動教室が、早いところだと来月からとなっております。直前で学級閉鎖等を行った場合や、2泊3日の途中で感染者が出た場合に、こういった対応をされるのか。それが今までと違う対応なのか教えてください。

○飯島学務課長

移動教室の直前で学級閉鎖となってしまった学級があった場合につきましては、その学級は移動教室に参加できないことになろうかと思えます。学級閉鎖は感染拡大を防ぐために自宅待機をしていただく必要がございますので、その期間に外に出て宿泊を伴う教育活動を行うことは、難しいものと考えております。

また、移動教室に出発した後に発熱等があった場合がございますが、これまでの新型コロナウイルス感染症が流行していないときと大きくは変わらずに、保護者の方にお迎えに来ていただくことが基本的な行動になるものと認識しております。1点違うことといたしましては、保護者が児童を連れて帰る際に、今までであれば新幹線などの公共交通機関を使用して帰っていただくこともあったと思えますけれども、発熱をした児童が公共交通機関で帰るということは、現在は難しい環境となりますので、自家用車などでの対応をお願いすることもあろうかと存じます。

○山口委員

移動教室や修学旅行を実施するという前提で動いていて、直前になって行けなくなり、先生や子どもたちがかなり傷ついたという事例が昨年度あったものですから、確認させていただきました。

直前なので、少し難しいのかもしれないのですが、感染拡大を抑えるのは大前提ですけれども、元気な子どもたちまで一律に行けなくなってしまうという今までのやり方では、少しかわいそうな気がしました。学級閉鎖になったクラスのお子さんでも、例えば、事前にPCR検査などをして、継続的な健康観察で特に大きな変化が見られないといった場合は、前向きに参加が検討できるような方法があるといいのではないかと考えております。

○古川教育長

ご意見として伺いました。

○三町教育長職務代理者

出かけた先で具合が悪くなったときに、公共交通機関が使えないことから、タクシーや自家用車などの対応になるのかもしれませんが。移送費も支給対象となる保険に加入してもらえば、親も

安心するでしょうし、問題ないと思いますが、どうなのでしょう。

○飯島学務課長

移動教室で加入している保険は、新型コロナウイルス感染症に対応している保険がほとんどとなっております。小学校につきましては、校長会において、全校で学校行事の移送費に関する、例えばタクシーで帰れば、タクシー代が保険適用されるといった保険に入っております。中学校の移動教室はまだ先ではございますが、各校そういった保険があることは知っております。先日の校長連絡会で、改めて新型コロナウイルス感染症に関する移送費を保険適用する保険があり、各校でご検討いただくように案内をしております。

○丸山委員

今の関連で、修学旅行に関しても同じような取組でしょうか。

○飯島学務課長

修学旅行につきましても、旅行先で発熱をして、保護者の方が迎えに行った場合には、保険が適用されるということです。こちらにつきましても各校で検討していただくように、同じように案内をしております。

○古川教育長

では、ほかの件で、もしございましたら。

○丸山委員

公民館の事業計画についてです。全体を通して、シニア向けとジュニア講座のところでは推進事項が見受けられるのですが、例えば、ティーンや成人、働き盛りの壮年を対象にした推進事項はあるのでしょうか。

公民館の推進事項の中で、ティーンや青年といった世代に対しての事業が見られなかったもので、そういうものがあるのか教えてください。

○季高中央公民館長

今年度の公民館の事業につきましては、先ほどご説明したように、事業企画委員の皆様が中心になって講座を企画していただいております。ティーンの方や現役世代の方をターゲットとしたものにつきましては、今年度は、特に取り組むものはございません。ただ、一つの課題として若い世代の方をどのように取り込むかは、公民館の研究課題として認識しておりますので、本年度その課題を整理していきたいと考えております。

○丸山委員

今回の教育に関するアンケートでも、中学生の居場所や集う場所がないということについてかなり大きく数字として出ていたので、講座もそうですけれども、ただ単に座っておしゃべりするようなところも含めて、積極的に居場所をつくってほしいというのが私の希望です。シニアを対象とすることももちろん重要なことですが、ぜひ積極的に来年度、コロナ等の感染症対策をしっかりした上で、講座をつくっていただきたいと思います。公民館というのは、市民と市との直接の接点になる場所であり、市役所の職員との交流も含めて、すごく大きな意味があるところだと思います。例えば、コミュニティ・スクールでの人材不足といったものも含めて、人材発掘にも講座づくりが関わってくると思います。市の窓口的な存在として、ぜひ積極的な活動をしていただきたいと思います。

○季高中央公民館長

居場所につきましては、当日、公民館の空き部屋があった場合には、学習室という形で開放しておりまして、中学生、高校生の皆さんにご利用いただいています。夜間など学校が終わった後に、公民館のロビーで勉強をしています。

また、毎週土曜日、中央公民館では、友・遊こども広場として一部屋、1日開放して、基本的には未就学の方から小学生の方が対象ですが、そのような取組も居場所づくりとして実施しております。

職員と市民の皆様との交流についてですが、事業企画委員会に学校の校長先生、副校長先生に入っていたり、職員がコミュニティ・スクールの委員に入ったりというような形で学校と連携を密にしているところがございますので、そういったところからも人材の交流ができるように努めてまいりたいと存じます。

○丸山委員

いろいろと工夫されていてよかったです。図書館に関しては、図書館がホームページ等でいろいろ情報発信しているのは分かるのですが、公民館に関しては、そういうところがあるということ公民館から発信されていないような気がします。例えばSNSなど、若者に向けて発信していただきたいと思います。

○季高中央公民館長

努めてまいります。

○古川教育長

ほかにございませんでしょうか。

○青木委員

今の公民館のところで要望です。資料No.3のアンケート調査の分析から、地域性もよくわかると思います。今、公民館で幅広い講座をしていただいています、それに加え、公民館は地域のものですので、回答からみえる地域性によるニーズ、要望なども取り入れながら講座を組み立てていただけるといいのではないかと感じました。

また、先ほど学習室の話があったのですが、公民館の学習室は、利用度が高いと思います。図書館の学習環境は数が限られてしまっていますが、公民館ではかなりたくさんの座席数を確保できると思います。子どもたちの居場所として、家では学習しづらい子や受験生も結構使うと思いますので、そういうこともどんどん発信していただきたいと思います。

○季高中央公民館長

努めて発信できるようにしてまいりたいと存じます。夏休みは特に、1カ月間開放しておりますので、利用される皆さんは多くなります。ただ、開いているときでなければご利用いただけないことがネックではございますけれども、努めてまいりたいと存じます。

○三町教育長職務代理者

(4)の小平市の教育に関するアンケート調査結果報告書について、(7)の令和4年度の教育課程について、(8)の令和4年度小平市公民館事業計画、(9)の令和4年度小平市図書館事業計画について、質問と感想です。

まず、アンケート調査結果報告書は、これからの基本計画を進める上でのベースになる内容だと思っています。そういう意味で、大変参考になるものです。青木委員や丸山委員からも、地域の問題や若者の問題などへの指摘がありましたが、基本計画の検討委員会にはもう提出されて、この内容について議論がされているのかどうか教えてください。

次に、2点目の教育課程について、学校の特色として幾つか書かれた中で1点だけお聞きしたいと思います。教科担任制と正式に言えるかどうか分かりませんが、小学校における教科担任制を取り入れている学校があるということですので、具体的に何校なのか、あるいは、どの学校でどのように取り組んでいるのか把握できていれば、教えてください。

次に、公民館、図書館については、私も地域のことが非常に気になっています。データでも地域の人の半分以上が地域と関わっていない。適度にと回答している方は、きっと関わっていないと思います。つまり、ほとんど関わっていない。地域との関わりがない中での公民館や図書館ですので、非常にその役割は大きいと感じます。地域のことを知らない方が増えてきているのではないかと思います。公民館の事業企画委員会で、各館の特色を出した企画をしていますが、例えば、地域支援というところを見ると、小平市のことに関わって学習できるような機会が設けられているといいのですが、鈴木公民館だけ読み取れません。中央公民館の遺跡と史跡、小川公民館の鉄道の普及と共に発展した小平の街を知ろうなどの講座からは、地域学習、あるいは郷土愛を高めよう、知らせようという意図が見えるのですが、鈴木公民館は、この資料からは読み取れま

せん。意図的にこういう講座は入れていくべきだと思います。そうしないと、地域の方は学ぶ機会がない、学ぶ必要がないとなってしまいます。なぜ入っていないのか、あるいは入っているのであればどの講座等なのか教えてください。

図書館と公民館の事業計画として、ほぼ様式も整っており大変よく分かるようになってきました。公民館は各分館でのいろいろな事業が出ていますので、図書館も地区館があるのであれば、その図書館の施策の特色的なものが最後に載ると非常に分かりやすい。私も知りたいです。読み聞かせなど、いろいろ書かれています。各図書館の特色が一覧にされていると、本当にこの事業計画は素晴らしいものになりますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

○市川教育総務課長

アンケート調査の関係でございますけれども、現在、教育振興基本計画検討委員会を継続的に開催しております。その中で議論をしていただいているところでございます。3月に開催した会議の中で、製本する前の状態のものをお配りして、説明申し上げて、幅広く意見を頂戴したところでございます。

○豊田指導主事

小学校高学年における教科担任制でございます。具体的に教育課程届に記載されているのは2校でございますが、指導主事によるヒアリングの中では、多くの学校が様々な教科において工夫して行っていると聞いております。今後、記載等していけるように指導、助言してまいりたいと存じます。

○季高中央公民館長

地域支援講座でございますが、三町委員ご指摘のとおり、地域について学ぶ講座であるとともに、地域で活躍している方に講師になっていただくことで、地域にどういふ方がいらっしゃる、どういふ特技を持った方がいらっしゃるということを学んでいただく機会としても捉えております。したがって、鈴木公民館のミニコンサートやアーティストフォーラムは、市内にお住まいで音楽家として活動されている方などが中心となってご講演いただいているものでございます。また、その他、ガーデニングなども市内でご活躍されている方、もしくは公民館の講座で学んだ後に力をおつけになられた方に講師になっていただいたということで、まさに地域の皆さんに学びを還元するという立場でご登壇いただいているという取組を並行して行っているところでございます。

○利光中央図書館長

地区図書館でも様々な行事やイベントを行っておりますけれども、年度の当初で取組が予定がされているものがあれば、今後事業計画に記載し地域性や各館の特性が出てくるような形にしてまいりたいと思います。年度の途中で計画するものも結構ございますが、その場合は事業計画に

記載しないこともあります。

○三町教育長職務代理者

検討委員会が開催されたということで、我々はこれを議論する立場ではありませんが、これから勉強しようという意味でも、どういう指摘や意見があったのか、参考になりますので、教えてください。

教育課程については、現行2校ということですが、せっかくですからどんどんやるべきで、小平市内の小学校はそうやって取り組んでいますという一つの姿勢が出るようにしていただきたいと思います。

鈴木公民館の状況については分かりました。地域の人材を生かしながら進めていくというのは一つの方法で、それは大変結構だと思います。そのように進めていただきながら、加えて、新しく転入して来ている人に、小平市はどういうところか、その歴史などを学べる機会を提供するという観点もあるとありがたいのではないかと提案します。それなりの歴史がある場所だと思いますので、進めていただくよう要望したいと思います。

○古川教育長

図書館はよろしいですか。

○三町教育長職務代理者

図書館は結構です。

○市川教育総務課長

検討委員会で出たご意見でございますが、順不同になりますけれども、主立ったところを申し上げます。

まず、学校教育の部分につきましては、例えばICT機器の配付状況や持ち帰りも含めた活用の状況につきまして、特に中学3年生の回答結果について、家でパソコン、タブレットを使っていないという回答が多いことから、そういったところは課題ではないかという指摘がございました。

また、授業の理解度に関しまして、半分くらい分かる、どちらかといえば分からない、ほとんど分からないの数字が、基本計画の目標にも設定されているわけですが、これがポイントとしては少し改善をしたところと、そのほかの設問で、授業の満足度についても全体的に大きく伸びているという点について、これは評価していいのではないかというような意見がございました。

そのほか、子どもの遊び場について、場や機会がないということは、やはり考えていくべきであろうというお話や、教員の負担軽減のための取組、働き方改革のところについても、課題であるというようなお話もございました。

また、生涯学習の分野では、公民館、図書館の利用の度合いの数字の少なさに着目して、例え

ば小学校の授業等を生涯学習やその関連施設に結びつけるような形の展開があってもいいのではないか、といったご意見を頂戴しました。非常に幅広く、また参考になるご意見をいただきましたので、これを踏まえて、検討を進めてまいりたいと思っております。

○季高中央公民館長

いただきましたご意見を持ち帰りまして、検討したいと存じます。

○山口委員

公民館の事業計画について、1点要望です。

皆さんがおっしゃっていたように、コミュニティづくりやネットワークづくりというのが公民館の役割で、カルチャーセンターとはやはり違います。講師の方々に、知識を伝えるだけではなく、市民の方々と十分な対話や交流を促していただけるようにぜひご指導いただきたいと思えます。講師をお願いした方は、どうしても知識を伝えることに注力しがちだと思うのですが、それは公民館の役割の大きなところではなく、地域でのつながりづくりなどを学べるのが公民館の講座です。講師をされる方々には、ぜひ公民館の講座であるということで、カルチャーセンターとは違うということを十分に周知していただきたいと思えます。

○季高中央公民館長

今年度事業計画の1ページ目、推進事項の1の公民館事業企画委員による講座企画につきましては、今までは円滑な運営に努めますとしておりましたが、利用者の獲得だけでなく、その先を見据えた講座をつくるよう、コミュニティを醸成できるように企画していこうという原点に立ち返って考えることといたしました。委員にご指摘いただいた部分については、努めてこれから取り組んでまいりたいと存じます。

○古川教育長

では、10番以降で何かございますか。

○青木委員

教育課程に関する資料 No. 6 の最後、土曜授業日、学校公開日の一覧について、土曜日に公開している学校がかなり多くなってきたかと思うのですが、小平第十二小学校は、平日の公開日をとても多く設けています。それ以外の学校は、平日をかなり減らしており、平日の開催もセーフティ教室ということで、これは保護者の要望と合致しているのか気になりました。土曜日のほうが皆さん来やすいのではないかと考えて公開日にしていると思いますが、コロナ禍ということもあり分散も考えて、平日でも日程が分かれば休みを取って、その日に来られるという人もいないのではないかと思います。また、地域の方への公開も今後実施されていくと思うのですが、土曜日に限る必要はないのではないかと思います。土曜日が多くなっている理由と、保護者の希

望を踏まえて平日を減らしているのかについて伺います。

○豊田指導主事

各学校におきまして、学校評価で学校公開等については聞いていただいております。そのあたりを踏まえまして、平日の日程は策定しているかと思っております。また、昨年度のことを考えますと、公開を平日にした場合、中止をした場合の反響が非常に大きいため、学校としては、事情に応じて行っているかと思っております。

また、平日の公開日において、連日となっている場合には、分散で行うということを常に計画しております。小平第十二小学校は非常に多いのですが、6月27日から7月4日を学年ごとに分けて分散するので、4回で1セットというような回数となっております。

○青木委員

保護者の働き方なども随分変わってきており、今後、必ずしも週末が一番時間を取りやすいという働き方ではなくなると思っております。学校評価アンケートなどを参考にされるということですが、保護者の方が一番参加しやすい日を設けていただけるとありがたいと思っております。

○丸山委員

コロナ以前は、1週間などの長い間、学校公開等を実施していただいていた中で保護者が自由に行っていたため、とても少なく感じます。コロナに関して、こういう期間の設定や学校公開の方法なのか教えてください。

○豊田指導主事

これまで1週間等の公開を設定していた年度もございましたが、現在は、1日を基本として考えております。

もう一点は、新型コロナウイルスの関係で、保護者が来る際に、どの時間帯にどの保護者が来たかということを確認するために、日時と時間帯を確実にしております。

○丸山委員

来校者の把握というのは、コロナ禍においては重要だと思いますが、私も一保護者として考えると、特別な発表会やセーフティ教室などよりも、ごく普通に子どもたちが授業を受けている姿を見たいと思っております。近隣住民の方や学校に関わる方もそうだと思いますので、ぜひ積極的に公開していただきたいと思っております。

○三町教育長職務代理者

教育課程について、私の感覚では、土曜公開が減っているのではないかと感じています。振替をしない土曜授業を公開している学校もあれば、しない学校もあります。基本的に開くべきであ

り、学校には、もっと強く指導すべきではないかと思えます。コロナがなければ、当然開かなければいけなかったが、コロナによって開かないままで済んでしまうのはおかしいです。今、学校としては外部の人が来ないほうが安心ですし、気も使わず、子どもとも向き合える。ある意味で昔のいい形なのですが、これは良くありません。やはり、基本的には開かれた学校に戻すよう強く事務局から言わない限りは、減ってくると思えます。

それと関わって、授業時数の確保も重要で、プラス20にあまりこだわらず、きちんと計画してほしいと思えます。概ね良くなりましたが、中学校の2校は少し気になります。相変わらず言われた指導に合わせればいいのではないかという数字を出してきているので、これからもしっかり指導していただきたいと思えます。

花小金井南中学校は一生懸命計算して出しているのですが、市として確保してほしい時間まで取れていない。そうであるにもかかわらず、土曜授業の振替をしないのは1日しかないということで、学校として努力していないというふうには私は見えています。親に対して、しっかり授業時間を取って教えますという姿勢を示すには、時数が少ないのではないかと思えます。ほかの学校を見ていると、少なくなってきたような気がします。開かれた学校ということと同時に、きちんと学習保障をした上で、普段の様子を見てもらうということ、コロナだからしょうがないと逃げないように、また多くの方に来てもらえるような環境の中でやっていくのだという姿勢も、しっかり学校が示してほしいと思えます。

○古川教育長

では、(10)以降で何かありますか。

○青木委員

小平市立図書館の臨時休館について、この期間の中で4つのグループに分かれています。図書館の事業計画から、小平市の図書館の中では、中央図書館と仲町図書館が中心となっていると思えます。同じ日に休館になっていますが、同日でないと蔵書点検ができない理由などがあるのでしょうか。重なっているのが気になりますが、大丈夫なのでしょうか。

○利光中央図書館長

日程をこのように設定しておりますが、もともと金曜日は図書館の休館日で、仲町図書館については、実質2日間の休みとなります。同時に休館いたしますが、仲町図書館や中央図書館が持っているそれぞれの機能については、通常どおり実施しながら作業いたします。利用者の方にはご不便をおかけいたしますが、基本的には問題はないと考えております。

○青木委員

分かりました。レファレンスサービスも、2館が中心になっていると計画に書かれていますので、一緒に休館すると不便になるのではないかと思いましたが、問題なければ結構です。

○古川教育長

それでは、ほかの委員の方はよろしいですか。

では、以上で、事務局報告事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時35分まで休憩いたします。

午後3時23分 休憩